

# 西脇市教育委員会会議録

令和2年5月定例会

令和2年5月27日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録  
令和2年5月定例会

- \* 定例会招集方法  
文 書
- \* 定例会開催年月日  
令和2年5月27日
- \* 開催場所  
西脇市生涯学習まちづくりセンター
- \* 開会及び閉会時刻  
開会 午後3時  
閉会 午後5時5分
- \* 議事日程  
別紙議事日程のとおり

- \* 本日の会議に付した事件
- |       |        |                                   |
|-------|--------|-----------------------------------|
| 日程第1  | —      | 会議録署名委員の指名について                    |
| 日程第2  | —      | 前回会議録の承認について                      |
| 日程第3  | —      | 会期の決定について                         |
| 日程第4  | —      | 教育長報告                             |
| 日程第5  | 議案第10号 | 西脇市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について       |
| 日程第6  | 報承第10号 | 令和2年度西脇市教育委員会予算の補正（第1号）見積額の決定について |
| 日程第7  | 報承第11号 | 令和2年度西脇市教育委員会予算の補正（第2号）見積額の決定について |
| 日程第8  | 報承第12号 | 西脇市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について        |
| 日程第9  | 報承第13号 | 令和2年度学校評議員の委嘱について                 |
| 日程第10 | 報承第14号 | 西脇市青少年補導委員会委員の委嘱について              |
| 日程第11 | 報承第15号 | 西脇市社会教育委員の委嘱について                  |
| 日程第12 | 報承第16号 | にしわき経緯度地球科学館運営委員会委員の委             |

嘱について

- 日程第13 報承第17号 西脇市スポーツ推進委員の委嘱について  
日程第14 報告第13号 西脇市新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る奨学生等生活支援金の給付に関する規程の制定について  
日程第15 報告第14号 西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について

\* 出席委員

教 育 長	笹 倉 邦 好
委 員	藤 原 久 和
委 員	岩 本 理 香
委 員	内 橋 和 彦
委 員	柴 垣 美 紀

\* 欠席委員及び欠員

な し

\* 議場に出席したものの職氏名

教 育 部 長	森 脇 達 也
教 育 委 員 会 参 事	遠 藤 一 博
学 習 環 境 規 模 適 正 化 推 進 担 当 次 長 兼 教 育 総 務 課 長	高 橋 芳 文
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	山 下 由 美
学 校 教 育 課 長	永 井 寿 幸
学 校 教 育 課 主 幹 兼 教 育 研 究 室 長	衣 川 正 昭
幼 保 連 携 課 長	正 木 万 貴 子
人 権 教 育 課 長	柳 川 瀨 輝 彦
生 涯 学 習 課 長	高 瀨 崇
ス ポ ー ツ 振 興 室 長	西 村 寿 之
図 書 館 長	楠 本 昌 信

\* 会議録作成者の職氏名

教 育 部 長	森 脇 達 也
---------	---------

令和2年5月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

5月27日 午後3時開会 生涯学習まちづくりセンター

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	議案第10号	西脇市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
第6	報承第10号	令和2年度西脇市教育委員会予算の補正（第1号）見積額の決定について
第7	報承第11号	令和2年度西脇市教育委員会予算の補正（第2号）見積額の決定について
第8	報承第12号	西脇市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
第9	報承第13号	令和2年度学校評議員の委嘱について
第10	報承第14号	西脇市青少年補導委員会委員の委嘱について
第11	報承第15号	西脇市社会教育委員の委嘱について
第12	報承第16号	にしわき経緯度地球科学館運営委員会委員の委嘱について
第13	報承第17号	西脇市スポーツ推進委員の委嘱について
第14	報告第13号	西脇市新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る奨学生等生活支援金の給付に関する規程の制定について
第15	報告第14号	西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について

西脇市教育長 笹 倉 邦 好

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。藤原委員と柴垣委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。全員のご承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。5月27日、午後3時から、本日1日と決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

○委員

先月の定例会から今日までの臨時休校期間中、例えば不良行為等はなかったかと、家庭相談件数の増加はなかったか、もしあればどういう内容だったのか教えていただきたいと思います。

○事務局

臨時休校期間中における不良行為等ですが、主だったものは現在ございません。学校園では引き続き校区内の巡回を行っております。主には量販店や子どもたちがよく過ごす公園を中心に各学校が校区内の補導活動を行っております。4月に自転車の2人乗りの交通のマナーについて

の指導をしましたが、不良行為はございません。2点目の家庭相談に關しましては、学校から生徒指導上配慮が必要な児童生徒の対応について週に1回ずつ報告があり、保護者が臨時休校期間中における子どもの学習や課題についてどのように指導したらいいのか、という保護者のストレスについての相談があったと報告を受けております。

○委員

子どもたちに対する虐待やネグレクトということも発生していないと考えてよろしいですか。

○事務局

虐待に關しましては、こども福祉課が過去に事例があった要保護家庭には民生委員さんのお力をお借りし、家庭訪問、電話連絡等を行っておりますが、現在のところ虐待等は発見されておられません。

○委員

先週と今週は登校日があったと思いますが、そのときの子どもたちの様子や欠席者がどのくらいあったのかなど教えてください。

○事務局

出席状況をまとめたものがあるのですが、それを報告させていただきます。先週、市内小中学校各1回、規模が大きい学校は分散登校でした。小学校の出席者数は、西脇小学校は児童数407人中405人、重春小学校は児童数785人中780人、日野小学校は児童数195人中193人、比延小学校は児童数139人中全員の139人、双葉小学校は児童数31人中29人、芳田小学校は児童数92人中全員の92人、楠丘小学校は児童数180人中全員の180人、桜丘小学校は児童数111人中110人となっています。これまでの不登校生の割合から見ても比較的出席状況はよく、再開に向けて元気に過ごしてくれているのかなと思っております。中学校の出席者数は、西脇中学校は生徒数308人中299人、西脇東中学校は生徒数87人中84人、西脇南中学校は生徒数447人中440人、黒田庄中学校は生徒数156人中152人となっており、小学校と比較すると割合は大きいのですが、通常の不登校の割合からすると少なく、新しい節目で頑張りたいと思っている傾向があるので、これが続いていきますように対策を考えたいと思います。

○委員

子どもたちの出席を見ましても予定通りほぼ出席していたということは大変うれしく思っています。今後ともよろしく願い申し上げます。

○委員

楠丘小学校は、連休明けから毎日、平日は9時に先生方が防災行政無

線を使って、今日も一日頑張りましょう、とか声かけをしてくださっていますが、それは他の校区でも同じようなことをされているのでしょうか。

○事務局

防災行政無線を流していると聞いておりますのは、黒田庄中学校区だけなのですが、他の学校についても担任がそれぞれのやり方を工夫し、手紙や訪問、生徒会が通信を出すなど違う方法で何とか子どもとつながろうという取組をしているということは聞いています。

○委員

保護者の方と話す機会があり、お手紙とかいろいろやり方があると思いますが、先生の声が聞こえると先生をすごく身近に感じて子どもたちの生活がピリッとするとところもあるということを知ったので、とてもいいことだなと思ったので質問させていただきました。

◎教育長

楠丘小学校だけではなく、桜丘小学校も黒田庄中学校もしているのでしょうか。

○事務局

桜丘小学校も登校日の前などに教頭先生が放送されたり、その他、西脇中学校と西脇小学校も校長先生が放送されたということは聞いております。

○委員

校長先生と教頭先生のお話しもいいと思いますが、担任の先生の声が聞こえるというのがとても身近に感じられたみたいです。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので、教育長報告を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、議案第10号「西脇市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

もう少し具体的に説明をお願いします。

○事務局

実際、現在の臨時休業においてどのくらい授業時数が足りないか4月の初めから計算をして検討してきました。初めから夏休みを利用することではなくて、実際本当にどれくらい足りないのかということと、

それを補うために何時間必要なのかということを経算しながら、もし足りないのであれば、その日数に応じてやむを得ず夏休みを授業に変えるということも検討しました。夏季休業期間中の登校日の設定について、小中学校それぞれ各学校で算出したものを校長会等で検討しました。その結果は、それぞれが具体的に検討しておりますので小学校と中学校が違ふ授業時数となりました。実態に合った数字ですので尊重し、小学校については、今年度の夏季休業期間は8月5日から8月16日まで12日の間、中学校については、8月8日から8月16日までの9日間という提案が学校長からありまして、現在のところ、これを1つの目安に考えているところであります。ただ、あくまでも実態に合わせて設定するものですので、今後の6月以降の動きによってはまた変わるかもしれませんが、今のところの1つの案です。よろしく願いいたします。

#### ◎教育長

少し付け加えさせていただきます。各市町によって夏休みの期間はまちまちです。本市におきましては、各学校の職員会議の意見を校長会で出し合い、そこで協議した結果、この日程になりました。その後、各市町がいろんなかたちで決定し、多可町さんも最近新聞に載っておりますが、小学校も中学校も同じ8月8日から16日までに設定し、8月31日を付け加えて夏休みとするというような考え方をされています。これに加東市さんも同じです。小野市さんはいち早く新聞で夏休みはゼロということで記者発表されました。また、4、5日前の神戸新聞に神戸市さんの記事が載っており、もっと長い期間に決定されておりました。丹波市さんは2週間ということで昨日の新聞に載っておりました。このように各市町それぞれ捉え方が違います。ここで委員さん方のご意見を聞かせていただいて進めていきたいと思いますが、私どもが案としておりますのは、6月から再開はするのですが、始めの1週間は登校日を設け様子を見ることとし、完全にスタートするのはその次の週からとなります。子どもたちの体調だけではなくて学習の進捗であるとか生活の状況を把握してから夏休み期間をどうするかを、本日、委員さん方からご意見をいただき、慎重に検討したいと思っております。それと、6月、7月、8月の過去3年間の毎日の最高気温と最低気温を調べましたら、最高37度台が7月の後半から8月上旬に2、3日続いたのが3年間ありました。これはランドセルを背負って登校する子どもたちにとっては厳しいと思われました。ですから出来るだけ前半に少し休ませたいと思い設定しました。

#### ○委員



何人かのお母さんと話をしていると、やっぱり夏の暑い時にマスクをつけて登校させるのがとても不安で心配だという意見は聞かれました。でもやっぱり授業のことや勉強のことを考えると、なるべく学校へ行かせたいという親の気持ちもありました。学校はどこの小中学校もエアコンは完備されていますか。

○事務局

はい、普通教室、特別教室には完備をしています。

○委員

親御さんでそういう面も心配されている方がいらっしゃいましたので少し気になったのでお聞きしました。

◎教育長

西脇市は近隣でも早めに導入しております。

○委員

家にいても、家の中は冷房をつけて外へ行ったら暑いというのは一緒ですが、子どもが自分の見ないところなので不安がられている親御さんもいらっしゃいます。

◎教育長

夏休み期間中授業はエアコンを使用します、このような使い方をします、という説明が必要ですね。

○委員

あったほうがいいと思います。子どもと色々な話をされるお母さんは情報が入りますが、何も学校のことを言ってくれないという保護者は何も分からないと言われていています。

○事務局

エアコンを完備したときは情報を流していますが、年数が経っていますので、また、学校からお知らせをするようにさせていただきたいと思っています。

○委員

よろしくお願いします。

○事務局

余談ですが、先日の新聞で、本日国において2次補正が閣議決定がされるということで、学校の規模によりますが、一律100万円から200万円補助するという国の動きもありますので、西脇市においてもコロナ対策として必要なものは購入していきたいと思っております。

◎教育長

巷では何か聞かれることはありますか。

○委員

夏休み期間に登校するという事で空調も完備されているので大丈夫だということもわかってはおりますが、密になるということでクーラーを入れて窓は開けたままにするのかな、とか、すごい予算がかかるのではないかな、とか知り合いと話したりしました。あと消毒液が足りるのかな、というお話もありました。

◎教育長

朝登校してから帰るまでどういうふうに生活パターンが流れていくのか、手を洗って消毒をして、どんなかたちで授業をしてお昼はどんなかたちで給食を食べて、とマニュアルのようなものがあればいいですね。

○委員

一日の流れを示したお手紙をいただければ、家に帰ってからも保護者と一緒に見ることも出来るし、子どもと話すことも出来るのかなという話も出ていました。

○事務局

国の補助金が入れば、感染防止のための必要なものは取り揃えたいと思っております。また、今委員が言われましたように、1日のルーティンはぜひ示したいと思えますし、教員や大人が一生懸命やることはもちろん大事ですが、子どもたちは児童会や生徒会活動等の中で一生懸命取り組みますので、そういう意識を持ってくれるように働きかけながら、何とかこの感染防止に取り組みたいと思えます。

○委員

コロナ対策についてはそうですが、特に7月、8月の酷暑の授業は全く初めての経験でどういう事態になるかわかりませんので、登下校や外で遊んだりするときのために、少し塩分入りの水筒を持たせるなど、そういうことも家庭に学級通信等で知らせるといような気配りもしていただきたいということと、夏休みの期間登校する場合、地域の方々に依頼されている見守り隊の方にこの期間も依頼されるのでしょうか。

○事務局

それぞれボランティアでお世話になっておりますので、この期間は難しいとおっしゃる方もありますが、子どもが登校する期間は出来るだけお願いをしたいと思っております。

○委員

登校の日は通常の時間割ですか。ちょっと涼しい時間に登校を早めるなどの選択はあるのでしょうか。

○事務局

授業時数の確保ということで組んでおりますので、最大では通常の1日が使えるということではありますが、運用については各学校がいろいろな状況を含めて考えます。

#### ○事務局

月曜から金曜まで授業時数が決まっております、小学校の場合は月火木金は6時間、水曜日は5時間となっております。実際、文部科学省から示されていますのは、年間の授業時数は低学年は少ないのですが、4年生から中学校3年生までは1,015時間という決まりがあります。6月8日までの分散登校、それから9日以降の登校、夏休みは小学校の場合5日から、中学校は8日からということで短縮し、冬休みを今の予定通りとした場合、単純計算では小学校1年生から5年生で3月の終わりまでで1,049時間、小学校6年生の場合は1,039時間で卒業式が一日早いので、その関係で中学校1年から2年生の場合は1,104時間、中学校3年生の場合が1,088時間で、1,015時間はクリアするかたちになっております。しかしながら、1,015時間にプラスして、いろいろな行事は別の時間で入れますので、それをどれだけ短縮するかなどいろいろなことを学校の中で考えて1,015時間をクリアしながら行事も出来るだけ行えるように考えたいと思います。中学校の場合は水曜日5時間のところ、今年は月曜から金曜まで6時間で計算しております。

#### ○委員

1年生から5年生まで1,049時間だと思っておりますが、この登校日程を考えてみますと健康の面から言えば小学1年生がかなりきつい感じがします。全く経験したことないですし、しかもこの酷暑の中、同じように登校させるのであれば、その対策が必要であると思います。そうしたら保護者も安心されるのではないのかなと思います。特に1年生は体力的に難しいと思います。

#### ○事務局

小学1年生のことは話にも出ているところですが、家庭で誰か見てくれる方がいれば少しゆったりした時間が過ごせる夏休みということであったのですが、近年は様子が変わってきまして、夏休みであっても放課後児童クラブで過ごす子どもが非常に増えていますし。暑さは家庭にいてもあまり条件が変わらないことも考えまして、夏休みについては闇雲に授業時数が足りないからではなく、授業を出来るだけ精選して教え方も工夫したうえで、それでも足りないものについて検討するということですので、今委員が言われました、特に低学年については、教科書を限りなく軽いものにして負担を減らすとか、下校の時間など、ご意見をい

ただいたことも含めて検討したいと思います。

○委員

校園長の権限で決定して教育委員会が承認するということですが、そんなことはないと思いますが、各学校の判断で登校する日を決定すると、学校間で学習の格差が出てくる可能性があると思います。校園長会で決まったことに対して申請するだけなのか、それとも校長の判断なのか、校園長独自の判断でありながら一応足並みを揃えるということなのでしょうか。

○事務局

今のように同じ時期に学校が再開するにも関わらず、学校長が夏休みの期間を決定するということがおかしいと思いますので、校園長会で決定したことについて、校長の裁量の範囲で届けてもらうことになります。ある学校に感染者が発生してその学校だけ2週間休業ということになりましたときには、学校によって夏休みの期間も変わることもあるということ想定してそのようなかたちにしております。

◎教育長

ほかに質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第10号「西脇市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第6、報承第10号「令和2年度西脇市教育委員会予算の補正（第1号）見積額の決定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

————— [提案説明…記述省略] —————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○事務局

補足させていただきます。この学校臨時休業対策事業の対象事業者ですが、パン組合、炊飯加工業者、牛乳供給業者、3月に納品予定であった野菜グループさんが対象となります。

○事務局

令和2年度の予算ですが令和元年度3月分です。4月と5月は入って

いません。

○事務局

国から直接市に入るのではなくて、全国学校給食会が国から補助を受けてそこから入ってきますので、雑入というかたちになっております。

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第10号「令和2年度西脇市教育委員会予算の補正（第1号）見積額の決定について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第10号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第7、報承第11号「令和2年度西脇市教育委員会予算の補正（第2号）見積額の決定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○事務局

生活支援金給付事業ですが、小中学生の小学生ではなくて大学に通っている奨学金を借りている奨学生ということです。厳密にいうと、奨学金を借りておられなくても奨学金を借りることが出来る基準の世帯であれば対象にします。130人分で5万円ということで650万円計上しています。

◎教育長

奨学金を借りている以外の方にも幅広く支援していこうというものです。ギガスクールについても補足説明をお願いします。

○事務局

国が推し進めています1人に1台のタブレットを配備するもので、西脇市では、市内の2,938人全ての児童生徒にタブレットを配備するというものであります。国から補助を受けて整備いたします。出来るだけ早く活用したいということで今年度中に申請し、購入したいと考えております。併せてICT支援員の勤務日数を増やすということで計上しております。

○事務局

誰もが家庭学習ができるようにということで、ワイファイ環境がない家庭にルーターを貸し出す分も入っています。就学援助の家庭については通信料の一部を援助する予算も上げております。

○委員

オンライン学習にはタブレットとルーターが必要で、ないところには貸し出すということですが、実際どのくらいの数なのでしょうか。

○事務局

4月の終わりに全児童生徒に調査をしました。参考に集めましたデータでは、家庭にワイファイ環境があるか、家庭に子どもが学習で使える端末があるか、という2つについて尋ねました。小学校につきましては、家庭にワイファイ環境がないと答えた家庭が90家庭 4.6パーセントでした。中学校につきましては、47家庭 4.7パーセントで、合わせて 137家庭がないとお答えになりました。子どもが使えるタブレット等がありますかという質問に、小学校では 254家庭13.1パーセント、中学校では98家庭 9.8パーセントでした。数字を目安にこの度の申請やタブレットの貸し出しを考えているところでございます。

◎教育長

ほかに質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第11号「令和2年度西脇市教育委員会予算の補正（第2号）見積額の決定について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第11号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第8、報承第12号「西脇市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

—————〔質問なし〕—————

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第12号「西脇市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第12号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第9、報承第13号「令和2年度学校評議員の委嘱について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

————— [提案説明…記述省略] —————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

————— [質問なし] —————

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第13号「令和2年度学校評議員の委嘱について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第13号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第10、報承第14号「西脇市青少年補導委員会委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

————— [提案説明…記述省略] —————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

新たに就任された方は何名ですか。

○事務局

35名です。

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第14号「西脇市青少年補導委員会委員の委嘱について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第14号は原案のとおり承認されま

した。

◎教育長

次に、日程第11、報承第15号「西脇市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

—————〔質問なし〕—————

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第15号「西脇市社会教育委員の委嘱について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第15号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第12、報承第16号「にしわき経緯度地球科学館運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

—————〔質問なし〕—————

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第16号「にしわき経緯度地球科学館運営委員会委員の委嘱について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第16号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第13、報承第17号「西脇市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————



◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

—————〔質問なし〕—————

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第17号「西脇市スポーツ推進委員の委嘱について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第17号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第14、報告第13号「西脇市新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る奨学生等生活支援金の給付に関する規程の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

○委員

第3条第4項に、前年同月の収入の合計額と比較して2割以上減少していること、となっておりますが、昨年と同一事業所に勤めていないといけないという規定はあるのでしょうか。

○事務局

勤務先が同じでないといけないという条件は規定しておらず、あくまでその月の収入が2割以上減少しているかどうかを確認して支給することとなります。確認資料は給料明細等を添付していただいで判断することになります。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので、「西脇市新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る奨学生等生活支援金の給付に関する規程の制定について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第15、報告第14号「西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

—————〔質問なし〕—————

◎教育長

ご質問がないようですので、「西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について」を終わります。

◎教育長

これもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重にご審議をいただきましてありがとうございます。それでは、このほか委員様方からご意見等がございましたらご発言願います。

○委員

コンピューター設置事業に関して、ハード面がすごく充実しているのですが、実際学校が始まって分散登校や教室を2つに分けないといけないという場合、加配教員については手厚い国の補助があるということですが、実際に今後学校を運営していく中で、規模の大きい学校であれば学校に空き教室が少ないので難しいと思います。そうしたときに、退職され家におられる先生に、声をかけられているのかどうか教えてください。

○事務局

国は出来るだけ新しい臨時講師も活用しながら対応するよという事は予算も含めて言っていますが、現実的には全国で正規職員ですら足りないという実態があります。最近、配置される加配教員が増えたということもありましたり、免許更新をされず失効する方が増えたり、いろいろなことありますが、現実的には予算についてもお願いできる方がおられないというところがあり、出来るだけ例えば週に15時間なりお世話になれる方がもしおられたら、その時数を増やしていただくなどご自宅におられる方でお世話になれる方があればお願いしたいと思っております。

○委員

昔と違い、学校の環境も、子どもの生活環境も変わってきていますので、退職をされたベテランの先生が子どもたちを教えるとか、先生方をサポートすることによって学校の雰囲気も変わるのではないかと思います。4月の人事異動で行先の決まられていない先生がおられたと思いますが、待機されているとお聞きしたので、その方も含めていろんな角度からいろんな方に声をかけていただいて、学校をもう一度立て直すためにマンパワーが必要だと思っておりますので、なかなか難しいと思っておりますが努力していただきたいと思っております。

◎教育長

国は簡単に言いますが、現実には難しいです。現場を知っているいろんな施策をしてほしいと思います。

◎教育長

ほかにご意見ございませんか。それでは、続きまして、各所属長から諸報告がありましたら、順にお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問ございませんか。

—————〔質問なし〕—————

◎教育長

ご質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いします。事務局から提案がございましたらお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は6月22日（月）午後3時からと決定いたしますのでご予約をお願いいたします。また、次回は午後1時15分からの総合教育会議と同日開催となっておりますので、長時間にわたりますが、よろしくお願い申し上げます。

◎教育長

これもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

————— 閉 会 —————